

一 般 競 争 入 札 公 告

役務の提供等の一般競争入札について、次のとおり公告する。

令和8年4月15日

公益財団法人環境科学技術研究所
総務部長 角田 英之



1. 競争に付する事項

- 1) 件 名：圃場管理作業
- 2) 仕 様 等：仕様書のとおり

2. 入札方法

- 1) 入札当日参加者名簿に会社名、出席者名（代理可）を必ず記入すること。
- 2) 入札書は原則として封書にて提出すること。
- 3) 入札する額は、作業に要する費用の総額とする。
- 4) 落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 5) 入札は当研究所の予定価格に達するまで3回を限度として行う。1回目に提出する書類は入札書及び見積書とし、以降2、3回目については入札書のみとする。
- 6) 2回目の入札に付し落札者がいない場合において、1者を除いて他の入札者がすべて辞退した場合又は1者を除いて他に有効な入札を行った者がいない場合は、以後の入札は行わずに、その1者との随意契約により契約を締結する。
- 7) 3回目の入札に付し落札者がいない場合は、最低入札価格提示者と随意契約により契約を締結する。
- 8) 第1回目のみ入札書を郵送（書留扱いに限る）により提出することができる。この場合は令和8年5月21日（木）17時までに総務部総務課契約係に到着することを要し、封皮には「令和8年5月22日（金）執行 圃場管理作業入札書」と明記すること。（入札書及び見積書に記載する日付は開札日とすること。また、封筒には質問書の原本も同封すること。）

3. 入札に参加する者に必要な資格

- 1) 入札に参加を希望する者は、以下のいずれかの参加資格を有することを証明する書類を令和8年5月19日（火）17時までに提出すること。なお、当該参加資格を申請中の場合は、申請中であることを証明する書類を提出することとし、入札の日時までに参加資格を有することを証明する書類を提出すること。
 - (1) 当研究所の競争参加資格「役務の提供等（D. 環境系調査及び研究関連業務）」の認定を受けた者。
 - (2) 国の競争参加資格「全省庁統一資格」において前号に相当する競争参加資格の認定を受けた者。
 - (3) 自治体の行政機関において前号に相当する競争参加資格の認定を受けた者。
- 2) 入札に参加を希望する者は、本入札の公告日から開札の時までの間に、国又は自治体の行政機関において指名停止の措置を受けていないこと。

4. 交付期間

交付の日から令和8年5月15日（金）17時まで

5. 入札・開札の日時及び場所

令和8年5月22日（金）10時00分

公益財団法人環境科学技術研究所 本館 2F 会議室

上記日時に遅れたときは、入札に参加することができない。

6. 契約条項及び仕様書を示す場所

〒039-3212

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駮字家ノ前1番7

公益財団法人環境科学技術研究所

総務部総務課契約係 金澤 佳織

（業務請負契約条項及び仕様書等を配付します）

7. その他

別紙のとおり

補 足 説 明 事 項

- 1) 契約書作成の要否
不要
- 2) 入札の無効
 - (1) 本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
 - (2) その他入札条件に違反した入札
- 3) 契約手続きについて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- 4) 入札者に求められた義務
入札者が作成した書類等は当研究所において審査し、採用し得ると判断した場合の入札書のみを入札の対象とする。また、提出した資料について説明を求められた時は、これに応じなければならない。
- 5) 落札者の決定方法
本仕様書を満足できると判断した場合の入札書のうち、予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ引きによる抽選により落札者を決定する。
入札は、契約の申込として取り扱う。
- 6) 入札保証金及び契約保証金
免除する
- 7) 支払条件
検査払い
- 8) 必要書類
入札には以下の書類を持参すること。
 - (1) 入札書：3枚
 - (2) 見積書：公益財団法人環境科学技術研究所 角田 英之 宛
(入札書に記載する金額の内訳を記載すること。)
 - (3) 見積書用紙：複数枚
(「(2) 見積書」の中で、値引き額及び値引き後合計額が記載されていないもの。随意契約時に金額を記入のうえ提出すること。)
 - (4) 質問書：原本
 - (5) 委任状、その他これに準ずる書類：代理人（随意契約に関する権限も有すること）をもって入札する場合に提出すること。
- 9) 現場説明
無し
- 10) 質問書
 - (1) 提出期限：令和8年5月19日(火)：12時まで
入札に参加を希望する者は、質問の有無に関わらず、電子メールにて質問書を提出すること。
 - (2) 回 答：令和8年5月20日(水)：13時～17時
質問があった場合、上述の時間内に電子メールにて回答する。なお、回答は、入札に参加を希望する者全てに一斉送信する。
 - (3) 質問書の提出先
総務部総務課契約係 金澤 佳織
E-Mail ies_keiyaku@ies.or.jp
T E L 0175-71-1261 (直通)
- 11) その他
 - (1) 入札申込者心得書のとおり。
 - (2) 契約名称、契約締結日、契約相手の商号又は名称・住所、契約金額を当研究所ホームページに掲載する場合がある。

入 札 書

件 名：圃場管理作業

金 額：	円
<hr/>	
消費税：	円
<hr/>	
合 計：	円
<hr/>	

上記金額により契約条項を承認のうえ入札いたします。

令和 年 月 日

公益財団法人環境科学技術研究所

総務部長 角田 英之 殿

住 所

会社名

代表者

印

代理人

印

令和 年 月 日

質 問 書

公益財団法人環境科学技術研究所
総務部長 角田 英之 殿

住 所
会社名
代表者

印

入札件名：圃場管理作業

【質問事項】

・

令和 年 月 日

委任状

公益財団法人環境科学技術研究所
総務部長 角田 英之 殿

住 所
会社名
代表者

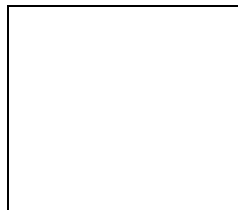
印

私は、下記の者を代理人と定め、次の権限を委任いたします。

受任者	住所
	所属
	氏名

委任事項 以下の入札並びに見積に関する一切の事項
・ 圃場管理作業

受任者使用印鑑



圃場管理作業

仕様書

令和8年度

公益財団法人 環境科学技術研究所

1. 件名

圃場管理作業

2. 目的及び概要

排出放射能環境影響調査では、大型再処理施設から排出される放射性核種の移行挙動及び蓄積実態に関する調査を行う。その一環として、本調査の陸域調査では、環境科学技術研究所（以下、「当研究所」）構内に圃場を整備し、同圃場において栽培・収穫した農作物における排出放射性核種（ ^3H 、 ^{14}C 及び ^{129}I ）濃度データを取得し、同データを大気調査で得られた結果と併せて解析することにより、実環境における土壌・大気-植物間における放射性核種の移行過程を明らかにする。

本件は、当研究所構内に整備した圃場（水田、畑地、及び牧草地）において行われる農作物の栽培及びそれに関連する圃場の管理作業である。

3. 作業範囲

本作業場所は当研究所構内にある図1に示す圃場（牧草地、畑地、及び水田）とする。

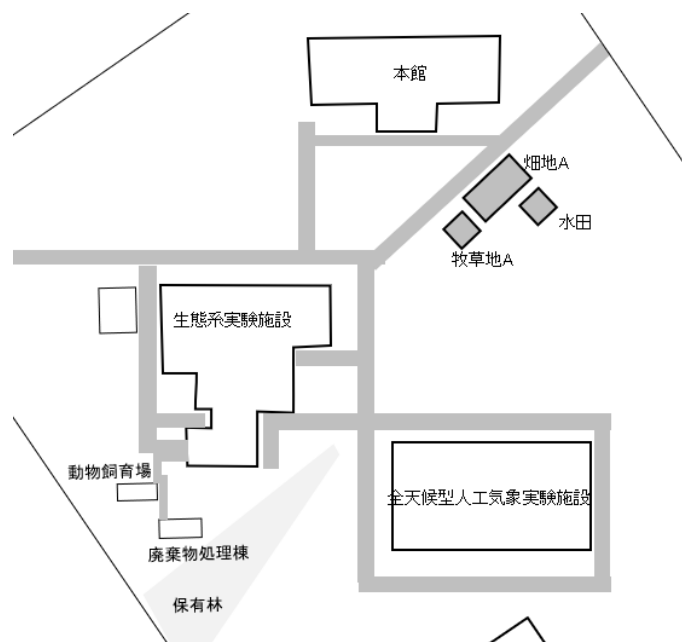


図1 環境科学技術研究所圃場管理実施範囲

4. 作業内容

農作物の栽培に必要な一切の作業。（作業の詳細は表1に示すとおり。）

【対象農作物】

- ・水田（150m²）：まっしぐら
- ・畑地（480m²）：キャベツ、ダイコン（春植え）
- ・牧草地（250m²）：オーチャード（バッカス）

表1 環境科学技術研究所圃場管理作業

作業項目	作業内容
1. 水田管理	
①耕起	耕運機等の重機を用いて耕起を行う（1作業あたり約半日を年1回）。
②施肥・代掻き	施肥・代掻きを行う（1作業あたり約半日を年1回）。
③防獣対策	野生動物による食害防止のための防獣ネットを設置する（1作業あたり約半日を年1回）。
④田植え	手作業により田植えを行う（1作業あたり約半日を年1回）。
⑤生育管理	5月～9月にかけて1～2週間に1回程度、イネの生育状況や水田の状況を監視し、必要に応じて追肥、水田の水位管理、農薬散布を行う。
⑥収穫	イネの刈り取り（1作業あたり約半日）、イネの乾燥のための棚の設置及び撤去（1作業あたり1日）、イネの乾燥、脱穀（1作業あたり約半日）を行う（各作業年1回）。
2. 畑地管理	
①耕起	耕運機等の重機を用いて耕起を行う（1作業あたり約半日を年1回）。
②畝立て・施肥	畝立て・施肥を行う（1作業あたり約半日を年1回）。
③防獣対策	野生動物による食害防止のための防獣ネットを設置する（1作業あたり約半日を年1回）。
④播種・植え付け	ダイコンの播種およびキャベツ苗の植え付けを行う（1作業あたり約半日を年2回）。
⑤生育管理	5月～9月にかけて1～2週間に1回程度、作物の生育状況や畑地の状況を監視し、必要に応じて追肥、農薬散布を行う。
⑥収穫	作物の収穫を行う（1作業あたり約半日を年2回）。
3. 牧草地管理	
①生育管理	5月～11月にかけて1～2週間に1回程度、牧草の生育状況や牧草地の状況を監視し、必要に応じて追肥、農薬散布を行う。
②防獣対策	野生動物による食害防止のための防獣ネットを設置する（1作業あたり約半日を年1回）。
③収穫	牧草の刈り取り（収穫）を行う（年3回）。
④除草	牧草地周辺の雑草処理を行う（6～11月のうち年3回程度）。

5. 支給品等

- ・イネ及びキャベツの苗
- ・ダイコンの種
- ・肥料及び農薬
- ・作業に必要となる電気及び水
(牧草については、既に当研究所牧草地に生育しているものを使用すること。)

6. 提出書類

種 類	内 容	提出期限	部 数
工程表	作業工程を示すもの	受注後速やかに	1
作業日報	作業状況の報告	毎作業終了後	1
その他	当研究所の要求文書	要求後速やかに	必要 部数

7. 契約期間

契約締結日～令和8年12月18日

8. 納入場所

青森県上北郡六ヶ所村大字尾駸字家ノ前1番7
公益財団法人 環境科学技術研究所

9. 検収

本仕様書に定める事項が確実に実施されたこと及び提出書類の確認をもって検収とする。

10. 協議

本仕様書に定めのない事項について打ち合わせの必要が生じた場合、受注者はその都度、当研究所と協議し、必要な措置を講ずること。なお、受注者が、当研究所との協議並びに必要な措置を怠ることにより生じた延滞等の損害については、一切受注者の負担とする。

11. その他

- ・本件で生じる費用は「5. 支給品等」で当研究所が支給するとしているものを除き、受注者の負担とする。
- ・作業期間中に発生した事故に関しては、一切受注者の責任とする。